

IV 各課の施策

1 農林水産政策課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・部内各課の連絡調整に関すること。
- ・農林水産業政策の立案、調整及び評価に関すること。
- ・部内の所掌に係る契約事務の総括に関すること。
- ・農林水産業試験研究機関の機関評価に関すること。
- ・生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律及び国民生活安定緊急措置法（農林水産物に関することに限る。）並びに農業経営基盤強化促進法（農業経営基盤強化促進基本方針及び農業経営基盤強化促進基本構想に係るものに限る。）の施行に関すること。
- ・農業事務所に関すること。
- ・農政審議会、農林公共事業評価審議会及び水産公共事業評価審議会に関すること。
- ・その他部内他課の所掌に属しない事項に関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	部長・ 担当部長・ 次長	課長級	副課長・ 主幹級	班長・ 副主幹	主査	副主査以下	計
部長・担当部長・次長	6						6
課長・副課長	1		2				3
総務班				1	1	1	3
人事班				1	1	3	5
政策室			2	3	3	5	13
合計	7		4	5	5	9	30

(出先機関)

	事務職員	技術職員	その他	計
千葉農業事務所	5	36	1	42
東葛飾農業事務所	8	42		50
印旛農業事務所	10	61		71
香取農業事務所	8	45		53
海匝農業事務所	11	55		66
山武農業事務所	11	59		70
長生農業事務所	8	37		45
夷隅農業事務所	7	39		46
安房農業事務所	9	50		59
君津農業事務所	11	44		55
合計	88	468	1	557

ウ 課の予算（一般会計）

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
11,874,148	12,047,246	98.6%	69,408	13,500	85,522	11,705,718

2 団体指導課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農業協同組合の指導に関すること。
- ・森林組合の指導に関すること(森林課において所掌するものを除く。)
- ・水産業協同組合の指導に関すること。
- ・農事組合法人に関すること。
- ・農業者年金に関すること。
- ・農林業の金融に関すること。
- ・農業共済に関すること。
- ・水産業の金融及び共済に関すること。
- ・農業協同組合等の検査に関すること。
- ・千葉県農業信用基金協会の検査に関すること。
- ・森林組合の検査に関すること。
- ・水産業協同組合の検査に関すること。
- ・土地改良区等の検査に関すること。
- ・農業共済保険審査会に関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	1				2
農林指導班			1		4	5
農林検査室		1	1		4	6
水産指導検査室		1	2	1	1	5
土地改良検査室		1	1		2	4
経営支援室		1			6	7
合計	1	5	5	1	17	29

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
886,292	918,107	96.5%			546,203	340,089

(特別会計／就農支援資金)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
20,435	25,504	80.1%			20,435	

(特別会計／林業・木材産業改善資金)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
40,789	40,808	100.0%			40,789	

(特別会計／沿岸漁業改善資金)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
71,167	71,167	100.0%			71,167	

(2)事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業近代化 資金利子補給		融資 機関	178,695 (利子補給額) 4,500,000 (融資枠)		178,695			178,695	年 0.4 ～ 年 1.30 %	農業経営の近代化に必要な 施設、機械等の導入資金を低利 で融資できるように、農協等の 融資機関に利子補給を行う。 ・償還期間 20年以内 ・貸付利率 1.25%以内 (R5.2.20時点。ただし、金利 情勢に応じて変動) ・貸付限度額 個人一般 1,800万円 個人特認 2億円 法人 2億円 農協等 15億円
千葉県農業 信用基金協会 特別準備金 出資事業		千葉県 農業信用 基金協会	12,456		12,456			12,456	2/3	農業制度資金の融通円滑化 を図るため、農業信用基金協会 が将来の保証事故に備えて 積み立てる特別準備金に 対して、補助を行う。
天災融資等 利子補給事業			5,622		3,054		2,568	5,622		天災等による被害農業者に 対し、再生産や施設復旧に必要 な資金を低利で融資できる よう、市町村を通じて農協等の 融資機関に利子補給を行う。
県単災害 融資利子 補給		市町村	5,068 (利子補給額) 1,000,000 (融資枠)		5,068			5,068	発動毎 に決定	貸付条件は災害の都度決定 (例)償還期間 6年以内 ・貸付利率 0.5%以内程度 ・貸付限度額 経営安定 300万円 施設復旧 500万円
農業災害 対策資金 債務保証料 補助事業		市町村	554 (補助額)		554			554	保証料率 0.12%の 保証料に 相当する 額	平成29年台風21号・22号 及び令和元年台風15号・19号・ 10月25日の大雨による県単 農業災害対策資金に係る債務 保証料について、借入農業者の 負担とならないよう、市町村と 協調して助成する。
農業経営基盤 強化資金利子 補給		市町村	1,700 (利子補給額)		1,700			1,700	1/2 以内	認定農業者に対して、計画に 即した経営規模拡大等に必要 な長期資金を低利で融資 できるように、利子補給を行う。 (過年度承認分のみ。新規融資 分は全額国が負担)
農業経営改善 促進資金貸付金		千葉県 農業信用 基金協会	22,000 (基金造成額) 66,000 (融資枠)		11,000		11,000	11,000		認定農業者に対して、計画に 即した規模拡大等に必要 な短期運転資金を低利で融資 できるように、原資造成のための 資金を県農業信用基金協会に 無利子で貸し付ける。 ・償還期間 1年以内 (ただし経営改善計画期間中 借換可能) ・貸付利率 1.5% (R5.2.20時点。ただし、金利 情勢に応じて変動) ・貸付限度額 個人 500万円 法人 2,000万円

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業経営負担 軽減支援資金 利子補給事業		融資 機関	1,341 (利子補給額) 150,000 (融資枠)		1,341			1,341	年 1.30 %	農業経営の改善を積極的に 推進しようとする農業者に 対して、既往債務の負担軽減を 図るために必要な資金を低利 で融資できるよう、融資機関に 利子補給を行う。 ・償還期間 10年以内 ・貸付利率 0.9% (R5.2.20時点。ただし、金利 情勢に応じて変動) ・貸付限度額 営農負債額以内
林業・木材 産業改善資金 貸付金		県	40,000 (貸付金)		40,000 (特別 会計)			40,000		林業従事者等に対して、 林業・木材産業経営の改善や、 労働災害の防止、林業従事者の 確保のために必要な資金を 無利子で貸し付ける。 ・償還期間 10年以内 ・貸付利率 無利子 ・貸付限度額 個人1,500万円 会社3,000万円 団体5,000万円 (木材産業に係る事業は 1億円)
木材産業等 高度化推進 資金貸付事業		融資 機関	24,000 (原資預託額) 48,000 (融資枠)		24,000			24,000		木材の生産、流通を担う事業 者に対して、経営の合理化を 推進するために必要な短期 資金を低利で融資できるよう、 必要な原資を預託する。 ・償還期間 1年以内 ・貸付利率 1.3% (R4.4.1時点。ただし、金利 情勢に応じて変動) ・貸付限度額 知事から合理化計画の認定 を受けた額
林業生産協業 促進資金貸付 事業		農林中金	116,500 (原資預託額) 233,000 (融資枠)		116,500			116,500		森林組合連合会、森林組合、 森林整備協会に対して、経営の 合理化、経営基盤強化に必要な 短期運転資金を低利で融資 できるよう、必要な原資を預託 する。 ・償還期間 1年以内 ・貸付利率 0.9875% (R4.4.1時点。ただし、金利 情勢に応じて変動)
漁業近代化 資金利子補給		信漁連	41,672 (利子補給額) 1,500,000 (融資枠)		41,672			41,672	年 0.60 ～ 年 1.30 %	漁業経営の近代化に必要な 施設、機械等の導入資金を低利 で融資できるよう、融資機関に 利子補給を行う。 ・償還期間 20年以内 ・貸付利率 0.90% (R5.2.20時点。ただし、 金利情勢に応じて変動) ・貸付限度額 漁業者1,800万円～3.6億円 漁協等 12億円

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
漁業災害対策 利子補給		市町村	74 (利子補給額) 100,000 (融資枠)		74			74	発動毎 に決定	天災等による被害漁業者に 対し、再生産や施設復旧に必要な 資金を低利で融資できる よう、市町村を通じて融資機関 に利子補給を行う。 貸付条件は災害の都度決定 (例)償還期間 6年以内 ・貸付利率 0.5%以内程度 ・貸付限度額 経営安定 300万円 施設復旧 500万円
漁業経営維持 安定資金利子 補給		信漁連	1,049 (利子補給額) 100,000 (融資枠)		1,049			1,049	年 1.30 %	漁業経営の再建を図る中小 漁業者に対して、負債整理資金 を低利で融資できるよう、融資 機関に利子補給を行う。 ・償還期間 10年以内 ・貸付利率 0.9% (R5.2.20時点。ただし、 金利情勢に応じて変動) ・貸付限度額 4,000万円～4億円
沿岸漁業改善 資金貸付金		県	70,000 (貸付金)		70,000 (特別 会計)			70,000		沿岸漁業者に対して、経営の 改善、近代的な漁業技術の導入 等に必要な資金を無利子で 貸し付ける。 ・償還期間 10年以内 ・貸付利率 無利子 ・貸付限度額 5,000万円
中小漁業融資 保証制度安定 対策事業		漁業信用 基金協会	7,200		7,200			7,200		全国漁業信用基金協会千葉 支所に対し、財政基盤の強化を 推進し、保証業務の円滑化等を 図るため、運営費の一部を補助 する。
漁業経営保全 対策共済加入 助成事業		漁業共済 組合	34,000		34,000			34,000	11.25% 又は 15%	中小漁業者の漁業共済への 加入を促進し、漁業経営の安定 化を図るため、漁業者の負担 する共済掛金の一部を補助 する。
千葉県漁業 共済組合貸付 事業		県	70,000		70,000			70,000		共済事故にあった漁業者を 速やかに救済するため、千葉県 漁業共済組合が共済見込額の 約半分を仮払いするための 資金を貸し付ける。 ・貸付利率 年0.5%
漁協組織 再編・経営 強化対策事業			3,900		1,950			1,950		
漁協等経営 基盤強化 対策事業		県漁連 ・ 信漁連	2,400		1,200			1,200	1/2 以内	県漁連、信漁連が実施する 経営不振漁協等の経営改善 及び組織・事業再編指導に 要する経費を助成する。
漁協役職員 人材育成 事業		県漁連	1,500		750			750	1/2 以内	漁協役職員の意識改革や 漁協経営、管理運営に関する 体系的な研修の実施、及び中央 団体等が開催する研修への 派遣に要する経費を助成する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
千葉県内水面漁業協同組合連合会貸付事業		県	10,000		10,000			10,000		千葉県内水面漁業協同組合連合会の経営の強化・育成を図るため、傘下組合の共同購入事業等に要する資金として低利資金を貸し付ける。 ・貸付利率 年0.5%
千葉県漁業協同組合連合会活性化資金貸付事業		県	300,000		300,000			300,000		千葉県漁業協同組合連合会が、各漁協への指導や漁業者の経営安定化のために行う各種事業に要する資金として低利資金を貸し付ける。 ・貸付利率 年0.5%
千葉県内水面漁業協同組合経営状況分析委託事業	新規	県	973		973			973		内水面漁業協同組合の経営改善策を検討するため、組織・事業に係る課題の整理等を行う。
収入保険加入推進事業		農業共済組合	21,000		21,000			21,000	定額	農業者の収入保険への加入を促進し、農業経営の安定化を図るため、農業者の負担する保険料の一部を助成する。 併せて、事業の周知に係る費用の一部を助成する。 保険料補助額 1件1万円又は2万円
家畜疾病経営維持資金利子補給		融資機関	600 (利子補給額)		600			600	年 0.4%	令和2年度に発生した高病原性鳥インフルエンザにより経営に深刻な影響を受けた畜産農家に対して、経営の再開・継続及び維持に必要な資金を低利で融資するため、農協等融資機関に対して利子補給を行う。

3 生産振興課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・野菜、果樹、花及び植木の生産振興に関すること。
- ・米、麦、大豆及び特用作物等の生産振興に関すること。
- ・地域水田農業の総合的対策に関すること。
- ・農業機械に関すること。
- ・農作物の原種の生産（稲、麦及び大豆の原種の生産を除く。）及び配付に関すること。
- ・農産物検査法（昭和26年法律第144号）、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）、千葉県主要農作物等種子条例等の施行に関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	1				2
企画調整班			1	2	1	4
園芸振興室	1	1		5	3	10
農産班			1	1	1	3
水田農業対策室		1	1	3	2	7
合計	2	3	3	11	7	26

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
2,385,653	2,651,544	90.0%	860,336		309,543	1,215,774

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
ちばの園芸 産地活性化 支援事業		(公社) 千葉県 園芸協会	30,000		25,000		5,000	25,000		主要野菜において千葉県園芸協会、産地、市場、関係機関等を含めた品目別協議会を設置し、出荷規格や出荷箱の統一、均質化に向けた品質向上のための栽培技術の改善など課題解決を図る取組に対し助成する。
産地指導人材 研修事業			2,250		1,500		750	1,500	定額	
「フレッシュ! ちばの園芸品」 生産販売 促進事業			12,750		8,500		4,250	8,500	定額	
(公社)千葉県 園芸協会 会費			15,000		15,000			15,000	定額	
「輝け!ちばの 園芸」次世代 産地整備支援 事業		農協 ・ 農業者 団体	1,380,000		350,000		1,030,000	350,000		県内園芸産地の生産力向上を推進するため、ハウス等の施設整備や省力化機械等の導入、老朽化したハウス等の改修、スマート農業機器の導入等に対し、助成する。
生産力強化 支援型		・ 認定 農業者 等	1,200,000		300,000		900,000	300,000	1/3・ 1/4 以内	
園芸施設 リフォーム 支援型		(市町村 経由)	120,000		30,000		90,000	30,000	1/4 以内	
スマート 農業推進型			60,000		20,000		40,000	20,000	1/3 以内	
スマート農業 技術高度化 産地支援事業		農業者が 組織する 団体	5,000		2,500		2,500	2,500	1/2 以内	施設園芸におけるスマート農業機器を導入した農家に対する、コンサルタントの活用や研修会の開催に対し、助成する。
千葉県園芸 産地パワー アップ事業		農協 ・ 営農組合 ・ 農業者 等	392,000	161,000			35,000 (基金等) 196,000 (事業主体)	196,000	1/2 以内	「産地パワーアップ計画」に基づき、生産コスト低減、高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換などに取り組む意欲のある農業者等が行う機械・施設などの導入に対し、国の補助金を活用して助成する。
園芸産地 における事業 継続強化対策 補助金		県 ・ 市町村 ・ 農業者団体 ・ 農業者 等	9,872	5,336			4,536	5,336	定額 1/2 以内	「千葉県園芸産地における事業継続推進計画」に基づき、災害予防に向けた技術を普及するため、講習会を開催する他、地域で行う保守管理の取組やハウスの補強等に対し、助成する。
さつまいも 生産拡大緊急 プロジェクト 事業	新規	認定 農業者 ・ 農協等	300,000		100,000 (復興基金)		200,000 (事業主体)	100,000	1/3 以内	国内外ともに需要が急拡大する一方で、全国的に供給が不足しているさつまいもについて、生産・流通体制の強化に必要な施設整備を支援する。
SDGs 対応型 施設園芸確立 事業		協議会	36,000	25,000			11,000	25,000	1/2 以内 定額	みどりの食料システム戦略の実現に向けて、SDGsに対応し、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成するとともに、産地における課題の調査・分析、情報発信等の取組に対し、助成する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業			269,434		39,110	28,910	201,214	39,110		農村環境の保全と資源の有効利用を図り、施設園芸農家等から排出されるプラスチック類の適正処理を推進するため、農家の処理経費に対して支援する。
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業		市町村	259,034		28,910	28,910	201,214	28,910	1/4以内	
千葉県農業用廃プラスチック対策協議会負担金		県協議会	200		200			200	定額	
千葉県園芸用プラスチックリサイクルセンター施設整備事業		県	10,000		10,000			10,000		
生分解性マルチ緊急導入支援事業	新規		9,000		6,000		3,000	6,000	2/3以内	農業生産の省力化と廃プラスチックの排出量削減を図るため、令和5～7年度の3か年で集中的に生分解性マルチの導入を支援する。
野菜価格安定対策事業		(独)農畜産業振興機構 ・ (公社)千葉県園芸協会	160,000		160,000			160,000	造成する資金の県の負担割合による	指定野菜及びそれに準ずる特定野菜等について、野菜価格低落時に実施する価格補償事業の資金造成に助成する。
「ちばの花植木産地」パワーアップ事業		県	4,299		4,299			4,299	定額等	花植木産地の維持発展のため、産地と卸売会社が連携した流通体制の強化や販路拡大、PR活動に取り組むとともに、「千葉県植木伝統樹芸士」及び「千葉県植木銘木100選」の認定を行う。
ケブカトラカミキリ被害拡大防止事業		協議会に参加する市町村	2,000		1,000	1,000		1,000	1/2以内	輸出主力樹種であり、県の木でもある「イヌマキ」を加害するケブカトラカミキリの被害拡大を防止する市町村の防除活動に対し、助成する。
ちばの植木生産拡大事業		県	2,000		2,000			2,000		植木の生産拡大のため、輸出に関するサポート体制の整備、国内外の需要拡大に向けた生産者と実需者とのマッチング等を行う。
園芸振興運営事業		県	11,204		11,204			11,204	定額	本県農業産出額の約5割を占める園芸農業の維持発展のため、共進会及びPR活動の開催、果樹の新技术導入等のための調査事業を実施する。
特産果樹産地振興事業		びわ再生協議会	1,660		1,660 (復興基金)			1,660		担い手への園地の集約化に向けた簡易雨よけ施設低樹高栽培のモデル実証、調製・出荷作業の効率化に向けた調査やモデル実証などを行う。
気象災害に強い果樹産地支援事業		認定農業者等 (市町村経由)	300,000		100,000 (復興基金)		200,000 (事業主体)	100,000	1/3以内	令和4年6月の降雪被害を受け、気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、令和4～6年度の3年間に限り、既存事業より高い補助率を設定し、集中的に多目的防災網の整備を支援する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農作物等原種 配付対策事業		県	67,751		63,222		4,529	67,751		優良品種等の種苗を生産者に安定供給するため、千葉県農作物原種配付実施要綱に基づき、優良品種等の原種を生産し配付する。
農産振興運営 事業		県	25,906		25,656		250	25,906		本県の基幹作物である米や落花生の生産安定と消費者ニーズに応える生産体制の整備を図る。 また、農作業事故を減少させるための啓発活動等を実施する。 農産物検査機関の登録、監視業務を行う。
県産米需要 拡大促進支援 事業		千葉県産 米需要 拡大推進 協議会	6,000		3,000		3,000	3,000	定額	県産米の需要拡大を図るため、千葉県産米需要拡大推進協議会が実施する中食・外食等の実需者や、量販店・小売店等の流通業者に対する戦略的な取組等に対し、助成する。
千葉県農産 産地パワー アップ事業		農協 ・ 営農 組合 ・ 農業者 等	1,074,000	473,000			64,000 (基金) 537,000 (事業主体)	537,000	1/2 以内	「産地パワーアップ計画」に基づき、生産コスト低減、高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換などに取り組む意欲のある農業者等が行う機械・施設などの導入に対し、国の補助金を活用して助成する。
農産産地支援 事業 (一部国庫)			225,000	65,000	30,000		125,000	95,000		地域の農業振興を図るため、必要な農業用施設の整備に対し支援する。
農産振興施設 整備型 (国庫)		農協・ 営農組合 等	135,000	65,000			65,000	65,000	1/2 以内	また、米(飼料用米含む)、麦・大豆・落花生や種子生産に取り組む営農組合等の農業機械等の整備に対し、助成する。
優良産地拡大 支援型 (県単)		農協・ 営農組合 等	90,000		30,000		60,000	30,000	1/3 以内	
経営所得安定 対策等推進 事業		千葉県農業 再生協議会 ・ 市町村 等	131,000	131,000				131,000	定額	国の「経営所得安定対策」等を推進するため、必要な事務経費を補助する。
飼料用米等 拡大支援事業			481,700		481,700			481,700		食料自給率・自給力向上を図るため、飼料用米等の新規需要米の作付けや麦・大豆等の大規模集約転作の取組などに対し、助成する。
飼料用米等 生産支援 事業		農業者 等	309,885		309,885			309,885	※1	※1
担い手水田 利活用高度化 対策事業		認定 農業者 等	170,715		170,715			170,715	※2	定着支援型：飼料用米(多収品種)・WCS用稲・米粉用米 3,000円/10a以内、飼料用米(主食用品種) 1,500円/10a以内
米需給調整 円滑化推進 事業		千葉県 農業再生 協議会	1,100		1,100			1,100	定額	拡大支援型：飼料用米(多収品種)、その他の品目 5,000円/10a以内 ※2 固定団地 4,000円/10a以内、ブロックローテーション 11,000円/10a以内
飼料用米・ 加工用米等 流通加速化 事業		農業者 ・ 営農 集団等	45,000		15,000		30,000	15,000	1/3 以内	飼料用米・加工用米等の流通コストの低減を図るため、実需者が求めるフレコン出荷施設等の整備に対し、助成する。

4 流通販売課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農産物、畜産物、特用林産物及び水産物の販売促進並びに農産物の流通対策に関すること。
- ・農産物の消費拡大に関すること。
- ・食品産業との連携による農業振興に関すること。
- ・市場の活性化対策（成田市場を経由した輸出を含む。）に関すること。
- ・首都圏市場の情報収集、分析等に関すること。
- ・グリーン・ブルーツーリズムの推進に関すること。
- ・卸売市場法等の施行に関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	2				3
農業ビジネス推進班			1		5	6
販売・輸出促進室		2		3	7	12
首都圏マーケティングセンター		1	1		2	4
合計	1	5	2	3	14	25

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
387,838	305,616	126.9%	108,200		157,004	122,634

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県産農林水産物 重点プロモーション事業	一部新規	県	110,000		110,000			110,000	県産農林水産物の認知度向上とイメージアップを図るため、テレビやSNS広告などのメディアを通じ、消費者へ直接的なPRを行う。	
県産農林水産物 販売促進事業		県	20,000		20,000			20,000	県内外に向けて積極的なPR活動を展開し、県産農林水産物の魅力発信により販路拡大、販売促進を図る。	
千葉県誕生 150周年記念 県産農林水産物 PR事業	新規	県	23,500		23,500			23,500	千葉県誕生150周年記念事業と連動した魅力発信により県産農林水産物の需要拡大を図るため、イベント出展やキャンペーンの実施を行う。	
新しい千葉の 食文化創生 事業		県	30,000		30,000			30,000	「黒アヒージョ」の取組の拡大・県外への発信強化に向け、料理コンテストやフェア、メディアと連携したPR等を実施する。	
地域発 ブランド化 推進事業			13,700		7,700	6,000	7,700		高付加価値商品の開発や新たな販路の開拓等の取組を支援し、ブランド化による農家所得の向上、販売力の強化を図る。	
ちばの「食」 産業連絡 協議会事業		ちばの「食」 産業 連絡 協議会	1,700		1,700		1,700	定額	農林水産物に関わる1次産業と2次産業、3次産業との連携（既存の加工技術や製造・販売技術の活用・応用）により、新たな商品やサービスの提供を行う取組を支援する。	
千葉県地域 ブランド化 推進事業		農協・ 生産者 団体・ 市町村 等	12,000		6,000	6,000	6,000	1/2 以内	競合産地との差別化、商品の高付加価値化、知名度向上などによりブランド化を進める地域の取組を支援する。	
「グリーン・ ブルーツーリズム in ちば」推進 事業			8,037	3,000	5,033		4	8,037	農林水産業に対する都市住民の理解促進や都市と農山漁村の交流を促進し、地域の活性化を図る各種事業を実施する。	
グリーン・ ブルーツーリズム 活動推進 事業		県	5,008		5,004		4	5,008	県内農林水産物直売所及び農林漁業体験施設等のPRやウェブサイトを効果的に活用したフェアの展開、関係者向け研修会等の開催を通して、グリーン・ブルーツーリズムの推進を図る。	
都市農山漁村 交流活性化 事業		県	3,029	3,000	29			3,029	農林漁業体験や農家民宿の受入者や地域に対し、新しい生活様式に沿った最新の観光事情への対応に向けたスキルアップに係る研修会の実施や、地域のネットワークを促進する交流会等を実施する。	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
販売流通対策事業		県	4,656		4,656			4,656		農林水産業に対する国民の理解を深めるための全国農林水産祭への参加及び、成田空港内農産物直売所「ちばマルシェ空の駅」での販売動向等のデータを把握する。
卸売市場運営合理化対策事業		県	1,041		1,041			1,041		県内卸売市場の活性化と適正かつ健全な業務運営を確保し、生鮮食料品等の円滑な流通と公正な取引を推進するため、卸売市場検査の実施及び卸売市場関係者研修会の開催を行う。
県産農林水産物輸出促進事業			88,350		61,500		26,850	65,000		輸出に取り組む生産者・団体への支援を行うとともに、海外プロモーションや商談会等を実施することで、県産農林水産物の輸出を促進する。
輸出に取り組む生産者団体等への支援事業			50,940		27,590		23,350	27,590		
千葉の農林水産物輸出促進事業		市町村・農協・漁協・管農組織・漁業者組織等	44,000		22,000		22,000	22,000	1/2以内	生産者団体等による新たな海外販路開拓等の取組や輸出に必要な施設・機械等の導入・改修を支援する。
千葉県農林水産物輸出サポーター設置事業		県	90		90			90		新規に輸出に取り組む生産者等を対象として、諸外国の検疫・規制状況、貿易実務、輸出事例発表などのセミナーを開催する。
千葉県農林水産物・食品輸出促進事業		千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会	6,950		5,500		1,450	5,500	定額	本県産農林水産物・食品の輸出拡大や情報の共有化等に向けて活動する「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」の取組を支援する。
海外に向けた輸出促進の取組		県	29,910		26,410		3,500	29,910		成田市場をはじめ県産農林水産物の輸出を行う流通事業者や生産者団体・事業者等と連携して、海外におけるプロモーションを実施することで、県産農林水産物の知名度向上・販売促進を図る。
国内における商談会・見本市への出展等			7,500		7,500			7,500		
海外バイヤー招へい商談会の開催		県	4,000		4,000			4,000		海外のバイヤーを招へいた産地商談会を開催し、県内の生産者団体・事業者の販路拡大を図る。
「日本の食品」輸出EXPOへの出展		県	3,500		3,500			3,500		世界各国から食品バイヤー等が多数参加する「日本の食品」輸出EXPOに出展し、県内事業者と海外バイヤーとのマッチング・商談推進を図る。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農山漁村発 イノベーション 支援事業			297,200	105,200			192,000	105,200	専門家による経営改善支援 などを行う「農山漁村発 イノベーションサポートセンター (6次産業化サポートセンター)」 を運営するとともに、商品 開発・販路開拓や加工・販売 施設等の整備に取り組む生産 者等に対して助成するなど、 ソフト・ハード両面から支援 する。	
県支援体制 整備事業		県	11,200	11,200				11,200	「農山漁村発イノベーション サポートセンター(6次産業化 サポートセンター)」を設け、 専門家を派遣して経営改善 戦略の作成・実行、事業計画の 策定支援等を行う。また、 「6次産業化・農商工連携推進 協議会」を開催して異業種との 連携を促進する。	
農山漁村 振興交付金 (農山漁村発 イノベーション 対策)推進支援 事業		農林 漁業者 ・ 市町村 ・ 民間事 業者等	6,000	3,000			3,000	3,000	1/2 以内 または 定額	農林水産物や農林水産業に 関わる多様な地域資源を活用 した商品・サービスの開発や、 これらに係る研究開発等の 取組について支援する。
農山漁村 振興交付金 (農山漁村発 イノベーション 対策)整備事業		法定受 けた 民間団 体等	270,000	81,000			189,000	81,000	3/10 または 1/2 以内	法に基づく事業計画の認定 を受けた農林漁業者等が ネットワークを構築して 取り組む加工・販売施設等の 整備に対して支援する。
地域食品産業 連携プロジェクト (LFP)推進事業			10,000	10,000				10,000		
L F P プラット フォーム の運営		県	6,000	6,000				6,000		これまで地域で展開されて いた6次産業化や地産地消等 における地域の農林水産物等 の利用促進の取組をさらに 高度なビジネスに展開させる ものとして、地域内外の多様な 関係者が協働したプラット フォームを構築し、戦略会議を 行うとともに研修会を開催 することにより、新たな ビジネスモデルを創出する 仕組みを構築する。
ローカル フード ビジネス 支援事業		民間 団体 等	4,000	4,000				4,000	定額	地域経済の発展、社会的課題 解決と経済的利益の両立、持続 可能な地域産業の創造に つながるLFPプラットフォーム が選定・創出したローカル フードビジネスに対し、新商品 開発・販路開拓等の支援を 行う。
「房総ジビエ」 活用普及事業		県	7,314		7,314			7,314		有害獣肉(イノシシ、シカ) の需要喚起及び県内外飲食店 における取扱い店舗の掘り 起こしに向けて、コンテスト・ フェア等を実施する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
首都圏マーケティングセンター運営事業		県	5,390		5,390			5,390	県産農林水産物の有利販売及び産地強化支援のため、東京都中央卸売市場における取引状況及び競合産地の動向の把握、セールス活動、各種関係団体等との情報交換、ホームページ等での情報発信等の活動を通して首都圏における販売促進事業を行う。	

5 担い手支援課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農業の担い手育成に関すること。
- ・農業経営及び農村生活の改善等の普及活動の推進に関すること。
- ・農業関係研究の総合調整に関すること。
- ・農林水産技術会議の運営及び農林水産業試験研究機関の総合調整に関すること。
- ・農業経営構造対策に関すること。
- ・農業法人(事業として農業や農作業の請負、農産物の加工等関連事業を営む法人をいう。)の育成及び支援に関すること。
- ・農業研究団体の指導奨励に関すること。
- ・農業改良助長法(昭和二十三年法律第百六十五号)及び農業経営基盤強化促進法(農林水産政策課、団体指導課及び農地・農村振興課において所掌するものを除く。)の施行に関すること。
- ・農林総合研究センター及び農業大学校に関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	2				3
農業経営支援班			3	2	7	12
就農支援班			1	1	2	4
経営体育成班			1	2	2	5
専門普及指導室	1	5	4	6		16
技術振興室	1	1		1	1	4
合計	3	8	9	12	12	44

(出先機関)

	事務職員	技術職員	その他	計
農林総合研究センター	11	110	74	195
農業大学校	4	29	7	40
合計	15	139	81	235

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
1,729,816	2,741,068	63.1%	140,201	77,200	837,966	674,449

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業雇用労働力対策事業		(1) 県 (2) 認定農業者 (3) 認定農業者	55,000		22,000		33,000	22,000	(1) 労働力確保対策の検討 農業労働力の確保に関する 県域、地域での戦略会議や研修 会の開催などを行う。 (2) 就業環境整備 経営体が新たな人材を雇用 し、休憩室やトイレなどの就業 環境改善施設や雇用の居住 施設を整備する場合に必要な 経費の一部を助成する。 (3) 雇用条件改善 経営体が新たな人材を雇用 し、就業条件の整備・改善に 取り組む場合に助成する。	
農業経営多角化支援事業		認定農業者及び農業者団体等	24,000		8,000	4,000	12,000	8,000	県 1/3 市町村 1/6 以内	農業者が新たに農産物加工や販売、サービスなど経営の多角化に取り組む場合に必要となる機械・施設等を整備する場合に助成する。
経営体育成支援事業		市町村	205,334	52,600	9,000		143,734	61,600	3/10 以内	目標地図に位置付けられた者等が将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向け経営改善に取り組む際に、融資を受けて農業用機械等を導入する場合に融資残に対して助成する。
農福連携推進事業		県	2,600		2,600			2,600		農業者の農福連携に対する理解促進に向けたセミナー等の啓発活動を行うとともに、農業者が福祉事業所へ農作業を委託する取組の実証試験を実施する。
スマート農業普及支援事業		農業者及び農業者団体等	2,550		2,550			2,550		園芸や畜産等でのスマート農業技術の体系化やコストについて現地実証を行う。
千葉県次世代につながる営農体系確立支援事業		農業者及び農業者団体等	3,100	3,100				3,100	定額	耕種品目の産地において、「環境に優しい技術」と「先端技術等を活用した省力化に資する技術」を組み合わせた新たな営農技術体系の検討及びその実現に向けた具体的な戦略等を明確化する取組に対して補助する。
農業改良普及事業運営費		県	71,918	27,935	43,685		298	71,918		県と農水省による協同農業普及事業により農業経営及び農村生活の改善に関する技術及び知識の普及指導活動を展開する。
普及指導員等研修事業		県	5,840	2,845	2,995			5,840		高度化、専門化する農業者のニーズに的確に対応する普及指導員の育成を行う。
普及指導センター機材整備事業		県	6,516	3,258	3,258			6,516		普及指導活動に必要な公用車の更新や機材等の整備を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
普及活動強化 推進事業		県	7,000	3,400	3,600			7,000		産地育成や水田農業経営の課題解決に向けた普及指導活動を重点的に展開し、産地の活性化に取り組む。
普及情報活動 事業		県	1,766	650	1,116			1,766		農業情勢の変化に対応した適切かつ効率的な普及活動を展開するため各種情報の収集・保存・提供等を行う。
現地課題調査 研究事業		県	1,500	750	750			1,500		地域の特性に応じた普及現場の課題解決のため技術の実証試験や実態調査等の調査研究によりその成果を普及指導に活用する。
ちば新農業人 サポート事業		県	17,380	7,320	10,060			17,380		就農希望者がしっかりした農業技術を身に付け、地域に溶け込んで就農・定着できるよう関係機関・団体が一体となり支援する。 (1) 新規就農相談センターの設置（相談員の設置、農業法人等への就職紹介等） (2) 新規就農相談会の開催 (3) 高校生等の就農促進 (4) 定年帰農者等の就農支援 (5) 新規参入者の定着に向けた研修会・交流会等の開催
力強い担い手 育成事業		県	24,072	4,880	19,183		9	24,072		就農直後からアグリトップランナーに至るまで、経営の発展段階に応じた支援として各地域でのセミナーや研修会を開催するとともに、青少年団体・農業士・指導農業士等の組織活動を促進する。また、認定農業者や集落営農組織に対し、研修会やシンポジウム等の開催により法人化や経営力強化の支援を行う。
集落営農加速化 事業		県	6,000	2,000	4,000			6,000		(1) 営農組織の設立支援・育成 各地域の集落営農支援対象地区に対し、集落の合意形成、組織設立等集落営農を段階的に支援する。 (2) 小規模農家等支援 直売所向けの新品目導入や加工品開発、集落営農組織で導入する新規品目検討など、集落営農や直売組織、高齢者や女性等が取り組む組織的な活動を支援する。
ちばの次世代 農業経営体 確保・育成 事業		県等	13,535	12,325	1,200		10	13,535		国の農業経営者総合サポート事業に基づき、農業者や就農希望者への相談窓口を設置し幅広い相談に対応するとともに、経営診断や専門家派遣、法人化の取組への助成等の支援を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
アグリウーマン イノベーション 事業		県	5,145		2,145		3,000	5,145		農林水産業における女性の活躍促進のため、農山漁村における男女協同参画の推進、若手女性農業者の経営参画の促進及び地域や産地をけん引し活躍できる女性リーダーの育成を行う。
新規就農者等 に対する資金 支援		市町村 ・ 県	718,168		62,572		655,596	718,168		青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用を補助する。
新規就農者 確保推進事業	新規	市町村 等	7,500		7,500			7,500		民間の就農情報サイトを活用して本県の就農地としての魅力や就農体験談などを発信するとともに、地域における新規就農者確保の取組を支援する。
試験研究調整 事業		県	5,992		1,402		4,590	5,992		試験研究部門と行政、普及及び教育機関が一体となって試験研究を効率的戦略的に推進する。農林水産技術会議及び同農林部会の運営、成果の普及定着に係る成果発表会の開催や技術指導資料の作成、育成品種の種苗法に基づく品種登録や開発技術の特許法に基づく知的財産権の管理等の事務を行う。
緊急技術開発 促進事業		県	3,900		3,900			3,900		現地・行政ニーズ等を踏まえ、緊急に技術開発が必要とされる課題解決のため、早期技術開発を行う。
農業環境技術 対策事業		県	170		170			170		農林公害等が発生した場合に、原因究明と技術対策を講じる。
農林総合研究 センター運営 費		県	265,590		264,293		1,297	265,590		農林総合研究センターの総合調整や土地、建物及び工作物等の維持管理、庶務及び生産物の処理事務を行う。
農林総合研究 センター本場 事業費		県	11,120		8,418		2,702	11,120		センター全体の研究マネジメントを行うとともに、本場地区の流通加工、野菜、果樹、花植木、落花生、土壌環境、病理昆虫及び生物工学の技術開発を行う。
農林総合研究 センター水稲・ 畑地園芸研究 所事業費		県	5,127		2,811		2,316	5,127		水稲、畑作物、露地野菜の大規模農業に対応した研究拠点としての研究体制を構築し、より効率的な試験研究に取り組む。
農林総合研究 センター暖地 園芸研究 所事業費		県	2,746		765		1,981	2,746		南房総地域の園芸作物の収益性向上に係る技術や新品種開発を行うとともに、気象変動に対応した研究や鳥獣害対策技術開発に取り組む。
魅力ある千葉県 オリジナル品種 の早期育成及び 普及促進事業		県	10,000		10,000			10,000		魅力あるオリジナル品種の育成に向け、効率的な育種技術を活用し、育成期間の短縮を図るとともに、普及定着に向け栽培技術の開発に取り組む。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
プロジェクト 研究事業		県	11,790		11,790			11,790		生産現場や行政施策上重要な研究課題について、各研究室が連携して分野横断的研究に取り組む。
農林総合研究 センター施設 整備事業		県	40,500		37,437		3,063	40,500		農林総合研究センターの施設改修・試験研究機材の整備等を行う。
受託研究事業 (委託試験 事業)		県	108,029				108,029	108,029		国の競争的研究資金を獲得して行う研究や農水省、農業関係機関等からの委託試験など外部資金を活用した研究を行う。
農林総合研究 センター機能 強化事業		県	13,758		13,358		400	13,758		センシング技術、ICT技術、携帯型端末利用技術等を利用し、高度で精密かつ省力的な栽培・作業管理、生育管理を可能とする技術開発・確立を行う。
農林総合研究 センター森林 研究所管理棟 建替え事業		県	65,073		65,073			65,073		千葉県県有建物長寿命化計画に基づき必要な施設規模を整理の上、特に老朽化が深刻な森林研究所管理棟について建て替えを行う。
さつまいも 周年出荷体系 確立事業	新規	県	3,498		3,498			3,498		さつまいもの生産量維持と供給力アップを目指して、新品種を組み合わせた周年安定供給に向けた栽培体系の開発を行う。
農業大学校 運営事業		県	122,308	10,403	81,228		30,677	122,308		県立農業大学校の運営費。
農業大学校 施設整備事業		県	10,514		10,514			10,514		県立農業大学校における教育施設・資材等の整備を行う。
農業大学校 機能拡充事業		県	6,479		2,408		4,071	6,479		農業大学校にスマート農業機器を導入するとともに、スマート農業機器の実演研修を実施する。
農林総合研究 センター苗増殖 事業		県	6,287		874		5,413	6,287		千葉県農業の生産振興を目的として、水稻、小麦、大豆の原種生産及び配付を行う。また、落花生、カンショ、ヤマトイモ、イチゴ、坊主不知ネギなどの県育成品種等の原原種の維持を行う。
農林総合研究 センター検査 業務事業		県	2,320				2,320	2,320		肥料取締法及び飼料安全法の施行業務や肥料等の依頼分析業務。

(2) - 2 令和4年度補正予算 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
新規就農者等 に対する資金 支援		市町村	30,660		10,220		20,440	30,660		就農後の経営発展のために、機械・設備等の導入費用を補助する。

6 農地・農村振興課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農村環境の整備に関すること(耕地課において所掌するものを除く。)
- ・耕作放棄地対策に関すること。
- ・鳥獣による農業への被害の防止に係る事業(鳥獣の駆除に係るものを除く。)
- ・農地利用集積に関すること。
- ・国有農地及び開拓財産に関すること。
- ・農業委員会ネットワーク機構及び農業委員会に関すること。
- ・土地改良法(土地改良事業のうち、農村環境の整備に関するものに限る。)、農地法、農地法施行法、山村振興法(山村振興基本方針に関するものに限る。)、農業振興地域の整備に関する法律、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律、農業経営基盤強化促進法(農林水産政策課、団体指導課及び担い手支援課において所掌するものを除く。)、農地中間管理事業の推進に関する法律、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(農業用排水施設、農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設の管理に関する事業であって農林水産省令で定める活動を行うもの及び中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施を推進する事業に係るものに限る。)、棚田地域振興法、国営土地改良事業負担金徴収条例(土地改良法第2条第2項第4号に掲げる埋立て又は干拓の事業に関するものに限る。)、千葉県中山間地域農村活性化基金条例及び千葉県農地中間管理事業等推進基金条例等の施行に関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	3	2				5
地域振興班			1		9	10
農地集積推進室		1		3	5	9
農地調整班			1		2	3
国有財産班			1		2	3
農地対策班			2		7	9
合計	3	3	5	3	25	39

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
4,684,515	4,098,172	114.3%	3,700,643	132,000	21,994	829,878

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業集落排水事業		市町村	899,665	449,833	64,357	385,475		514,190	国50% 県10% 定額	農業振興地域内の集落における、し尿及び生活雑排水を処理する施設を整備し、農村生活環境の改善を図り、併せて農業用排水と公共用水域の水質保全を図る。
県営中山間地域総合整備事業		県	22,000	12,100	6,600	3,300		22,000	国55% 県30%	中山間地域において、地域の立地条件に即した農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業農村の活性化を図る。
農地環境整備事業		県	6,000	3,300	1,800	900		6,000	国55% 県30%	耕作放棄地を含む農地区域と、生産性の向上を図る農地区域とを計画的に区分し、耕作放棄に伴う悪影響の除去と優良農地の整備を一体的に推進する。
多面的機能支払交付金事業			2,125,240	1,112,620	506,310	506,310		1,618,930		農業者等が共同で取り組む農地・農業用施設等の地域資源の保全管理活動や水路や農道等の施設の長寿命化を図る活動に対して支援する。
多面的機能支払交付金事業		市町村	2,025,240	1,012,620	506,310	506,310		1,518,930	国50% 県25%	
推進交付金		県・市町村・協議会	100,000	100,000				100,000	国100%	
中山間地域等直接支払交付金事業			134,984	66,158	34,338	34,488		100,496		中山間地域等において、農業生産活動や農業の持つ多面的機能の維持・確保するための活動を継続的に行う農業者等に対し交付金を交付する。
直接支払交付金		市町村	131,934	63,558	34,188	34,188		97,746	通常地域 国1/2 県1/4 特認地域 国1/3 県1/3	
推進交付金		県・市町村	3,050	2,600	150	300		2,750	国1/2	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業		県・市町村	17,161		17,161			17,161		千葉県中山間地域農村活性化基金を活用して、中山間地域の住民活動を推進する人材の育成や農地等の利活用及び保全整備等を支援する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
最適土地利用 対策事業		県 ・ 市町村 ・ 農委 ・ 地域 協議会 等	20,000	18,000	2,000			20,000	※	中山間地域における複数 集落を対象に、地域の実情に 即した農用地保全のための 多様な取組を総合的に支援。 ※ソフト対策 定額 ハード対策 定率(55%以内)
イノシシ等 有害獣被害 防止対策事業			395,372	338,352	57,020			395,372		有害鳥獣による農作物被害 は地域農業生産の大きな阻害 要因となっている。特に緊急 の対策を講じる必要のある イノシシを中心に、防護柵の 設置を強化するとともに、 本県に適した防護対策の 研究・実証を行う。 また、効果的な被害対策を 行う上で、中心的な役割を 担う地域リーダーの育成を 図る。 ※ソフト対策 国・県 50% ハード対策 国・県 50%以内 直営施行により柵を設置 する場合には、資材費 相当の定額
野生鳥獣 対策本部等 運営費		県	600		600			600		
有害獣対策 指導員設置		県	5,720		5,720			5,720		
イノシシ 被害対策 研究事業		県	1,100		1,100			1,100		
鳥獣被害 防止総合 対策交付金 事業		県 ・ 協議会 等	378,352	338,352	40,000			378,352	※	
獣害と戦う 農村集落 づくり事業		県 ・ 協議会 等	4,500		4,500			4,500		
鳥獣被害 対策地域 リーダー 育成事業		県	2,900		2,900			2,900		
獣肉解体 従事者の 育成研修		県	1,000		1,000			1,000		
処理加工 施設整備 支援事業		県	1,000		1,000			1,000		
処理加工 施設の搬入 個体確認 検証	新規	県	200		200			200		市町職員によるイノシシの 施設搬入時の立ち会いを オンラインに代えることに より省力化につながることを 実地検証する。
農林水産物等 放射性物質 対策事業 (野生鳥獣)		県	572		572			572		野生鳥獣肉の安全性を確認 するため、放射性物質検査を 実施する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農地中間管理 事業等推進 基金造成		県	88				88		農地中間管理機構が行う 担い手への農地集積の取組に ついて、基金等を活用して 支援する。 また、機構へ農地を貸し 付けた地域及び個人に対し て、市町村を通じて協力金を 交付する。	
農地集積加速 化促進事業			657,086	546,964	110,104		18	657,086		
農地中間 管理機構 事業		農地中間 管理機構	356,236	246,114	110,104		18	356,236		定額
遊休農地 解消緊急 対策事業	新規	農地中間 管理機構	2,150	2,150				2,150		定額
機構集積 協力金交付 事業		市町村	298,700	298,700				298,700	定額	
人・農地将来 ビジョン 確立・実現 支援事業	新規	県 ・ 市町村 ・ 農業 委員会	58,500	58,500				58,500	定額	集落での話し合いや合意 形成活動等を通じて、将来の 地域農業のあり方を定める 「地域計画」の作成の取組に 対して助成及び啓発活動等 を行う。
農業委員会 交付金・機構 集積支援事業		市町村 ・ 農業 委員会	192,750	192,750				192,750	定額 10/10	「農業委員会等に関する 法律」に基づき、農地の売買や 貸借の許可等にかかる事務を 執行する市町村農業委員会に 対して、必要な経費を助成 する。
農地利用 最適化交付金		市町村 ・ 農業 委員会	239,099	239,099				239,099	定額	農地集積や遊休農地の解消 等に向けて農業委員・農地 利用最適化推進委員の積極的 な活動を推進するため、 市町村農業委員会が支払う 報酬等の経費を助成する。
農業委員会 ネットワーク 機構補助金・ 機構集積支援 事業		農業 委員会 ネット ワーク 機構	45,837	23,804	22,033			45,837		市町村農業委員会を サポートし農地利用の最適化 を推進するため、農業委員会 ネットワーク機構の運営等に 必要な経費に対して助成 する。
農業振興地域 整備事業		県	415		415			415		市町村農業振興地域整備 計画の計画的な管理・見直し を行うため、農用地区域への 編入の可能性、詳細な土地 利用計画の検討や、市町村 職員等に対する研修等を行 う。
農用地利用 関係適正化 事務費		県	1,871	1,170	701			1,871		農地利用関係の円滑化を 図るため、農事調停、農地法に 基づく和解仲介及び訴訟に 対応するとともに、農地行政 を適正に推進するため、 市町村農業委員会事務局職員 の研修等を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農地統制調査費		県	1,672		1,672			1,672		投機的土地取得を抑制し、農地を利用収益する権利を農業を主業とする者に集積するため、権利移動の統制を行うとともに、土地利用において無秩序な転用を抑制するため、農業と農業以外の土地利用関係を調整する農地転用許可制度に係る事務を行う。
農地違反転用防止対策事業		県	12,547	1,250	11,259		38	12,547		農地の違反転用を未然に防止するため、農業者等に対し意識啓発を行うとともに、違反転用を早期に発見し、迅速かつ適正な是正措置を講じるため、巡回パトロール等を充実強化する。
国有農地等管理処分事業		県	108,350	108,264			86	108,350		国有農地等の管理を行うとともに、有効活用を図るため、売払い等の処分を推進する。
農業基盤整備促進事業		県 ・ 市町村 ・ 土地改良区 等	755,146	384,775	106,641	263,730 (負担金)		491,416	※	水田の畦畔除去による区画拡大や暗渠排水整備など、地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業水利施設等の整備に対して支援する。 ※定額助成 国:定額 定率助成 国:50～55% 県:14～32%
農地耕作条件改善事業		県 ・ 市町村 ・ 土地改良区 ・ 農業法人 等	287,008	143,704	30,412	29,948	82,944	174,116	※	農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を図りつつ、耕作条件の改善や高収益作物への転換を図る場合にハード・ソフト事業を組み合わせ一括支援する。 ※定額助成 国:定額 定率助成 国:50～55% 県:14～27.5%

7 安全農業推進課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・食育の推進に関すること。
- ・ちばエコ農業に関する部内の総括に関すること。
- ・有機農業に関する部内の総括に関すること。
- ・農薬の指導取締りに関すること。
- ・植物防疫に関すること。
- ・肥料に関すること。
- ・環境保全型農業の推進に関すること。
- ・農業生産工程管理の推進に関すること。
- ・都市農業に関すること。
- ・市民農園に関すること。
- ・食品リサイクルに関すること。
- ・日本農林規格等に関する法律、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律(水質保全課において所掌するものを除く。)、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律、食品表示法(健康づくり支援課及び衛生指導課において所掌するものを除く。)、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(自然環境の保全に資する農業の生産方式として農林水産省令で定めるものを導入した農業生産活動の実施を推進する事業に係るものに限る。)、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(森林課及び水産課で所掌するものを除く。)等の施行に関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	2				3
環境農業推進室		1	2	2	4	9
食育推進班			1		1	2
食品表示班			1		1	2
肥料・農薬班			1		3	4
合計	1	3	5	2	9	20

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
202,295	210,193	96.2%	97,412	0	11	104,872

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
ちば食育活動 促進事業		県 ・ 市町村	12,332	3,334	5,838	3,160		9,172	「第4次千葉県食育推進計画」に基づき、「グー・パー食生活」を始めとする食育の情報発信や食育推進大会の開催、ボランティア等との連携・協働等を行う。また、地域に根ざした取組を推進するため、地域活動交換会等を開催するほか、市町村等が実施する食育活動の支援を行う。	
千葉県農業 生産工程管理 推進事業			12,065	6,160	5,905			12,065		
GAPの理解 促進		県	2,550	400	2,150			2,550	「GAP」を実践していくことは、農業者の経営向上につながり、農業の生産力強化に向けた生産現場の改革の有効な手段となるため、県内産地等に対する啓発活動や、指導員等の育成・体制整備に取り組む。	
GAP指導員 育成研修		県	1,830					1,830		
GAP運営費		県	1,145					1,145		
千葉県農業 生産工程管理 支事業		農業者 等	6,540	5,760	780			6,540	定額	国際水準GAPの認証取得の支援を行う。
食品表示等 適正化推進 事業		県	2,087		2,087			2,087	食品表示法に基づく食品表示の適正化の推進や、米トレーサビリティ法に基づく米穀等の取引記録の作成・保存及び産地情報の伝達を徹底するため、監視、啓発、指導を行う。	
農林水産物等 放射性物質 対策事業		県	6,195		6,184		11	6,195	農産物の安全性を確認するため、放射性物質検査を実施する。	
農薬安全 使用・リスク 管理推進事業		県	8,304	3,390	4,914			8,304	農薬の安全・適正使用を推進するため、研修会の開催、農薬取扱者への立入検査・指導、農薬管理指導士の認定を行うとともに、出荷段階における県産農産物の残留農薬を分析する。 また、食品中のカドミウムの国内規格基準の改正に対応するため、水稻、野菜などのカドミウム含量の実態調査を実施する。	
土壌保全・ 省資源型施肥 体系推進事業		県	3,290	879	2,411			3,290	農地の地力低下、過剰な施肥による地下水への影響、農地から発生する温室効果ガスによる地球温暖化など、農業による環境負荷が懸念されており、県内農地土壌の実態調査、施肥体系の検討及び温室効果ガスの抑制技術に係る調査を行う。	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
植物防疫推進事業		県	20,517	13,404	7,113			20,517		植物防疫法が改正されたため、病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握する発生予察事業を拡充し、農作物の重要病害虫であるチチュウカイミバエ等の侵入警戒調査を実施するとともに、指定有害動植物について国の基本指針に基づき、県計画を策定する。また、防除指針の作成による病害虫防除及び航空防除の安全対策指導、重要病害虫発生時の防疫対策を実施する。
ジャンボタニシ防除対策事業			33,360		33,360			33,360		
地域ぐるみで取り組む防除対策推進事業		協議会	30,820		30,820			30,820	定額	ジャンボタニシの防除対策は水田の状況や生産の状況により異なることから、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、地域の実情に合った防除対策を検討、選択、実践する取組に対し助成する。
防除対策推進費		県	740		740			740		
実証展示ほ設置		県	1,800		1,800			1,800		
「環境にやさしい農業」推進事業			24,670	1,265	18,405			19,670		
「環境にやさしい農業」各種制度の運営		県	11,670	1,265	10,405			11,670		「環境にやさしい農業」を推進するため、各種制度を適切に運営するとともに、「ちばエコ農業」については総合的な防除技術の普及拡大及び「ちばエコ農業」生産者協議会の活動支援を、有機農業については指導者育成や現地研修会の開催等を行う。
「環境にやさしい農業」技術導入支援補助金		「環境にやさしい農業」取組農業者等	6,000		3,000		3,000	3,000	機械・施設 1/2 以内 資材 1/3 以内	エコファーマー、「ちばエコ農業」生産者又は「有機JAS」認定等の農家で構成される団体(認定・認証予定者を含む)等が実施する技術導入に伴う機械、施設、資材に係る経費の一部を補助する。
			3,000		1,000		2,000	1,000		
CO ₂ ゼロエミッション技術支援		緑肥を栽培する産地	4,000		4,000			4,000	定額 2,000 円/10a	野菜などの休閑期に緑肥を栽培し地中にすき込むことにより、土壌への炭素貯留を促進し、化学肥料・化学合成農薬の使用量の削減に取り組む産地に対し経費の一部を助成する。
環境保全型農業直接支援対策事業			62,500	31,980	15,320	15,200		47,300		
環境保全型農業直接支払交付金		農業者団体等	60,800	30,400	15,200	15,200		45,600	14,000 円/10a 以内	化学肥料、化学合成農薬の使用を慣行レベルから5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対し交付金を交付する。
推進費		県・市町村	1,700	1,580	120			1,700	定額	環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な運営のため、県において農業者団体等への制度の周知や市町村への指導を行うとともに、市町村が農業者団体等に対し行う申請受付・確認事務、指導等に必要経費を交付する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農林振興対策事業（都市農業振興運営費）		県	400		400			400		生産緑地・特定生産緑地における都市農地の貸借の円滑化に関する法律や市民農園制度を周知する。
有機農業産地づくり推進事業		市町村等	25,000	25,000				25,000	定額	地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりについて支援する。
地域循環型エネルギーシステム構築事業		協議会等	21,000	12,000			9,000	12,000	定額 1/2	みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための営農型太陽光発電のモデル的取組を支援する。

8 耕地課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・農業農村整備事業の調査、計画、評価及び調整に関すること。
- ・農業水利に係る調査、計画及び調整に関すること。
- ・営農計画(農業農村整備事業に係るものに限る。)に係る指導及び効果に関すること。
- ・農業農村整備事業の設計積算及び技術基準に関すること。
- ・農業生産基盤整備に関すること。
- ・農道の整備に関すること。
- ・農地等の防災、保全及び災害復旧に関すること。
- ・地すべり防止区域(主たる部分が耕地であるものに限る。)に関すること。
- ・土地改良施設維持管理事業及び国有又は県有の土地改良財産の管理及び処分に関すること。
- ・独立行政法人水資源機構の施設の管理業務の受託に関すること。
- ・土地改良法に基づく事業を行う団体の指導監督に関すること。
- ・土地改良事業資金に関すること。
- ・土地改良法(農地・農村振興課において所掌するものを除く。)、県営土地改良事業分担金等徴収条例(昭和二十九年千葉県条例第五十四号)等の施行に関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	2				3
事業計画室	1	1	1	2	7	12
管理指導班			1		5	6
基盤整備室	1	1	1	3	10	16
農地防災班			1		4	5
合計	3	4	4	5	26	42

ウ 課の予算 (一般会計)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
17,804,830	16,446,036	108.3%	5,845,823	4,039,800	3,546,992	4,372,215

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県営かんがい排水事業		県	967,330	479,450	265,655	222,225 (負担金)	967,330	国 50% 県 25%~ 30%	農業用排水施設の整備、 基幹水利施設の更新を行う。	
県営畑地帯総合整備事業		県	180,500	90,000	54,500	36,000 (負担金)	180,500	国 50% 県 30%	畑作農業経営の安定を図る ため、農業用排水施設等を 整備する。	
畑地かんがい推進モデルほ場設置事業		県	25,000	12,500	12,500		25,000	国 50% 県 50%	モデルほ場の設置を通じ、 畑地かんがい技術や作物栽培 管理技術の確立とその普及を 促進する。	
洪水調節機能強化事業	新規	県	16,000	8,000	5,120	2,880 (負担金)	16,000	国 50% 県 32%	農業用ダムにおける洪水 調節機能強化の取組を推進 するため、施設・システム 整備、堆砂対策を実施する。	
県単用排水改良事業		県	21,000		15,500	5,500 (負担金)	21,000	県 50%	国営及び県営かんがい排水 事業により造成した施設に 対し、漏水、道路陥没、用水の 安定供給が危惧される場所を 改修する。	
経営体育成基盤整備事業		県・ 市町村・ 土地 改良区	2,167,180	1,126,475	803,588	237,117 (内負担金 230,517)	2,167,180	国 50%~ 100% 県 0%~ 50%	農地の総合的な整備により 地域の認定農業者等の担い手 に農地の利用集積を促進し、 経営規模の拡大を図るととも に、米以外の作物も栽培可能 とする汎用化水田の造成を行 う。	
農地中間管理機構関連農地整備事業		県・ 土地 改良区	313,396	195,560	94,511	23,325 (負担金)	313,396	国 62.5% 県 30% 37.5%	担い手への農地の集積集約 化を加速化するため、農地 中間管理機構が借入れている 農地について、農業者の申請・ 同意・費用負担によらず、 大区画化等の基盤整備を行 う。	
経営体育成促進換地等調整事業		市町村・ 土地 改良区	46,250	23,275	13,875	9,100	37,150	国 50% 55% 県 30%	換地を伴う事業の採択前に 基礎調査や換地計画素案の 作成等を実施することにより 採択前の速やかな換地業務の 推進を図る。	
実施計画策定事業		県	46,000	23,000	23,000		46,000	国 50% 県 50%	農地整備事業等の実施が 予定されている地区におい て、必要な調査等を行い、 実施計画を策定する。	
農道整備事業		県・ 市町村	721,280	374,995	273,783	72,502 (負担金)	721,280	国 50% 55% 県 19%~ 50%	生産性の高い農業を促進 し、地域農業の持続的発展及 び農村の総合的な振興を図 るため、農道網を有機的・理 想的に整備する。	
国庫土地改良基礎調査事業		県	100	100			100	国 定額	農業農村整備の事業実績や 整備状況を把握するための 調査を行う。	
県単土地改良基礎調査事業		県	100,000		95,000	5,000	100,000		県営土地改良事業の推進に 必要な基礎調査を行う。	

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県単営農改善 対策調査事業		県	1,600		1,600			1,600		生産基盤整備の推進に資するため、県営事業の効果測定調査、畑地かんがいに対応する営農調査及び営農優良事例調査を行う。
基幹水利施設 ストック マネジメント 事業		県	1,270,690	601,482	310,542	358,666 (内負担金 241,016)		1,270,690	国 50% 55% 県 25%~ 30%	国営及び県営事業により造成された基幹的農業水利施設の計画的更新を行い、施設の長寿命化を図る。
地域農業水利 施設ストック マネジメント 事業		市町村 ・ 土地 改良区 等	100,000	55,000	20,000	25,000		75,000	国 50% 55% 県 20%	老朽化した末端の農業水利施設において、施設の維持・保全、長寿命化を目的に改修を行う。
農業水利施設 保全合理化 事業		県・ 市町村 ・ 土地 改良区	212,000	212,000				212,000	国 定額	水利用・水管理の効率化・省力化・水利施設の安全性向上を図るため、老朽施設の機能診断や改修等を行う。
土地改良施設 管理事業		県	1,502,211		658,172	844,039 (内負担金 250,568)		1,502,211	県 50%	国営規模等の広域（受益地が2以上の市町村）の土地改良施設について、公共性及び高度な管理技術の必要性から基幹施設を県が管理する。
国営造成施設 県管理事業		県	27,692	11,076	8,309	8,307 (負担金)		27,692	国 40% 県 30%	国営造成施設の内、公共性（非農用地20%以上等）の高い土地改良施設について、国の補助を受け県が管理する。
基幹水利施設 管理事業		県	1,683,266	477,050	559,307	646,909 (内負担金 558,343)		1,683,266	国 30% 50% 県 29% 35%	国営土地改良事業で造成され、国から管理委託された施設で、受益面積が1,000ha以上、非農用地率1割以上のダム、頭首工、用排水機場等の公共・公益性の高い基幹水利施設を管理する。
国営造成施設 管理体制整備 促進事業		県	39,146	19,573	175	19,398 (負担金)		39,146	国 50% 県・ 市町 村 50%	国営造成施設等を管理する土地改良区において、農業水利施設の多面的機能の発揮のため、地域と連携した土地改良区の管理体制の整備を図る。
土地改良施設 維持管理 適正化事業		千葉県 土地改良 事業団体 連合会	998,400	302,970	298,070	397,360		298,070	国 30% 50% 県 20% 30%	土地改良区等による施設整備補修のための資金を造成し、土地改良施設の定期的な整備・補修を行う。（茨城県負担金や緊急対応枠を含む）
土地改良区 体制強化事業		千葉県 土地改良 事業団体 連合会 等	20,676	13,533	7,143			20,676	国 50% 定額 県 50%	土地改良施設の定期的な診断・管理指導及び地域住民等と連携した管理等の実施、換地事務の適性かつ円滑な推進と農用地の利用集積の技術的指導等の実施、非補助土地改良事業の推進支援及び土地改良事業に関する助言・指導を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
農業用排水施設における外来水生植物防除事業補助金	新規	市町村・土地改良区	40,000		20,000	20,000		20,000	県 50%	特定外来生物であるナガエツルノゲイトウにおいて、施設管理者自らが駆除を実施できるように補助金を交付する。
地すべり防止施設管理事業		県	9,342		9,342			9,342		地すべり対策事業により造成した施設の維持管理を行う。
ため池整備事業		県	145,600	81,300	39,324	24,976 (負担金)		145,600	国 50%～ 55% 県 29%	老朽化し、決壊等による災害の発生の恐れのある農業用ため池の改修を行う。
防災重点農業用ため池緊急整備事業		県	284,800	246,640	28,832	9,328 (負担金)		284,800	国 50%～ 県 ～34%	防災重点農業用ため池の堤体の変形や漏水等、劣化状況の評価や改修工事等を行う。
湛水防除事業		県	1,344,350	709,850	586,800	47,700 (負担金)		1,344,350	国 50%～ 55% 県 35%～ 45%	流域の開発や地盤沈下等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に排水施設の整備を行う。
特定農業用管水路等特別対策事業		県	381,500	209,825	133,525	38,150 (負担金)		381,500	国 50%～ 55% 県 35%	石綿等が使用されている農業用水管の撤去及び変更を行う。
地盤沈下対策事業		県	180,250	90,000	79,450	10,800 (負担金)		180,250	国 50% 県 44%	地盤の沈下を防止するため、地下水採取が規制されている地域を対象に排水施設の整備を行う。
地すべり対策事業		県	125,000	62,500	62,500			125,000	国 50% 県 50%	地すべり防止区域において、地すべり被害を除去・軽減するため、地すべり防止施設の整備を行う。
災害関連緊急地すべり対策事業		県	6,000	3,000	3,000			6,000	国 50% 県 50%	地すべり防止区域において、当該年の降雨・地震等により、緊急に必要となった地すべり防止施設の整備を行う。
防災施設ストックマネジメント事業		県	530,000	291,500	148,400	90,100 (負担金)		530,000	国 50%～ 55% 県 28%～ 33%	施設長寿命化計画に基づき、用排水施設の機能保全対策を実施する。
用排水施設整備事業		県	86,000	43,000	30,100	12,900 (負担金)		86,000	国 50% 県 35%	築造後の自然的・社会的状況の変化等に伴う被害を防止するために、用排水施設を整備する。
農業用河川工作物等応急対策事業		県	17,000	17,000				17,000	国 55%～ 県 ～37%	現行基準等と照らして構造や耐震性が不相当である農業用河川工作物の改善を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県単農地防災事業		県	270,000		247,500		22,500 (負担金)	270,000	県 50%～ 100%	大雨などの自然災害から農地、農業用施設等、農村地域の被害を未然に防止するため、応急工事を実施する必要があるため池及び地すべり防止施設等の改修等を行う。
震災対策農業水利施設整備事業		市町村	80,250	80,250				80,250	国 定額	地震に対するため池や農道橋などの安全性の確保を図るため、農業用施設の耐震性点検・調査を行う。
土地改良施設突発事故復旧事業		県・ 市町村・ 土地改良区	10,000	5,000	3,200		1,800 (負担金)	10,000	国 50%、 55% 県 20%～ 32%	土地改良施設突発事故に対して、早期に営農を再開するため、迅速かつ機動的な復旧を行う。
県営農業用施設等災害復旧事業		県	50,000	32,500	17,500			50,000	国 50%～ 県 ～50%	県が管理する基幹的な用・排水機場等の農業用施設の災害復旧を行う。
団体営農業用施設等災害復旧事業		市町村・ 土地改良区	249,389	249,389				249,389	国 農地 50%～ 施設 65%～	市町村や土地改良区等が行う農業用施設等の災害復旧事業に対して補助する。
県単農業用施設等災害復旧事業		県	30,000		30,000			30,000		県が管理する農業用施設等において、暫定法による災害復旧事業(国庫補助)の対象とならない災害復旧や緊急的な対応が必要な被災への対応を行う。

(2) - 2 令和4年度補正予算 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
県営かんがい排水事業		県	50,800	25,400	12,700	12,700 (負担金)	50,800	国 50% 県 25%	農業用排水施設の整備、基幹水利施設の更新を行う。	
経営体育成基盤整備事業		県	158,657	83,295	50,565	24,797 (負担金)	158,657	国 50% 県 30%~ 35%	地域の認定農業者等の担い手に農地の利用集積を促進し、経営規模の拡大を図るとともに、米以外の作物も栽培可能とする汎用化水田の造成を行う。	
農地中間管理機構関連農地整備事業		県	122,200	76,375	36,660	9,165 (負担金)	122,200	国 62.5% 県 30%~ 37.5%	担い手への農地の集積集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、大区画等の基盤整備を行う。	
ため池整備事業		県	71,648	37,567	20,779	13,302 (負担金)	71,648	国 50%~ 55% 県 29%	老朽化し、決壊等による災害の発生の恐れのある農業用ため池の改修を行う。	
防災重点農業用ため池緊急整備事業		県	50,000	50,000			50,000	国 100%	防災重点農業用ため池の堤体の変形や漏水等、劣化状況の評価や改修工事等を行う。	
湛水防除事業		県	72,000	39,100	32,400	500 (負担金)	72,000	国 50%~ 55% 県 35%~ 45%	流域の開発や地盤沈下等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に排水施設の整備を行う。	
特定農業用管水路等特別対策事業		県	36,000	19,800	12,600	3,600 (負担金)	36,000	国 50%~ 55% 県 35%	石綿等が使用されている農業用水管の撤去及び変更を行う。	
防災施設ストックマネジメント事業		県	65,000	35,750	18,200	11,050 (負担金)	65,000	国 55% 県 28%	施設長寿命化計画に基づき、用排水施設の機能保全対策を実施する。	

9 畜産課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・畜産の振興に関すること。
- ・畜産物及び畜産加工品の生産、出荷、販売促進(流通販売課において所掌するものを除く。)及び流通対策に関すること。
- ・畜産団体の指導に関すること。
- ・家畜の衛生に関すること。
- ・家畜及び家きんの改良増殖に関すること。
- ・畜産環境保全に関すること。
- ・自給飼料に関すること。
- ・愛玩動物看護師養成所の指定等に関すること(獣医療に関する審査等に係るものに限る。)
- ・獣医師法(昭和24年法律第186号)、家畜商法(昭和24年法律第208号)、牧野法(昭和25年法律第194号)、家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号。漁業資源課において所掌するものを除く。)、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)、養蜂振興法(昭和30年法律第180号)、家畜取引法(昭和31年法律第123号)、養鶏振興法(昭和35年法律第49号)、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号。薬務課において所掌するものを除く。)、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)、獣医療法(平成4年法律第46号)、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成11年法律第112号)、牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号。他課において所掌するものを除く。)等の施行に関すること。
- ・家畜保健衛生所及び畜産総合研究センターに関すること。
- ・乳牛育成牧場及び酪農のさとに関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	副主査以下	計
課長・副課長	1	2				3
企画経営室		2		1	7	10
生産振興班			1	1	3	5
環境飼料班			1	2	1	4
家畜衛生対策室	1	1	1	1	3	7
合計	2	5	3	5	14	29

(出先機関)

	事務職員	技術職員	その他	計
中央家畜保健衛生所	2	22		24
東部家畜保健衛生所	1	14		15
南部家畜保健衛生所	1	11		12
北部家畜保健衛生所	1	15		16
畜産総合研究センター	6	33	43	82
合 計	11	95	43	149

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
1,796,813	1,330,321	135.1%	199,706	349,600	460,836	786,671

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
畜産技術浸透 体制確立事業		県 ・ (公社) 千葉県 畜産協会 等	6,909		5,931		978	6,909	定額	畜産技術水準の向上とその普及浸透を図るため、畜産業振興事業指導等を実施する。
養蜂振興事業		県	909		334		575	909		転飼調整、花粉交配用蜜蜂の適正利用推進、養蜂生産物の生産量調査等を実施する。
酪農のさと 管理運営事業		県	40,031		40,008		23	40,031		「酪農のさと」の運営を活性化し、本県畜産振興に寄与するため、管理運営を指定管理者に委託する。
地域畜産総合 支援体制整備 事業		県 ・ (公社) 千葉県 畜産協会	2,971		2,971			2,971		畜産経営に係るコンサルタント業務、経営技術の診断・分析・指導等を行う。
肉豚生産安定 対策事業		(公社) 千葉県 畜産協会	45,872		45,872			45,872	40円 以内/ 頭	肉豚経営安定交付金制度において、農家負担金の一部を助成することにより養豚農家の経営安定を図る。
生乳取引円滑化 指導事業		県	176				176	176		加工原料乳生産者補給金制度に係る数量認定や、交付に係る事務を行う。
肉用子牛価格 安定事業		県	105				105	105		肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施のため指導等を行う。
県産畜産物 販売力強化 事業		県 ・ チバザ ビーフ 協議会	5,722		2,572		3,150	2,572	1/8 以内	県産畜産物の知名度向上及び販売促進を図る。
畜産環境保全 対策推進事業		県	7,282		7,132		150 (一財) 畜産環境 整備機構	7,282		家畜排せつ物の適正な管理等を推進するとともに、生産される堆肥の有効利用を推進する。
さわやか畜産 総合展開事業		営農集団 ・ 認定 農業者	27,060		4,920	2,460	19,680	5,440	1/5 以内	家畜排せつ物法に則した処理と管理及び畜産環境問題を低減するために必要な機械設備の導入を支援する。
飼料自給率 向上総合対策 事業		県	7,182		7,182			7,182		自給飼料増産を推進するため、現地指導・調査、飼料分析等に関する指導体制の強化及び新しい技術の研究開発を行う。
県産飼料自給 体制整備事業	新規	営農集団 等	161,358		85,000		76,358	85,000	1/2 以内 定額	飼料生産に必要となる機械等の整備や二期作・二毛作の実施を支援する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
家畜改良指導事業			408		327		81	408		
種畜検査		県	208		127		81 (独) 家畜改良 センター	208		家畜改良増殖法に基づく種畜検査((独)家畜改良センターからの委託)を実施する。
牛個体識別情報の活用		県	90		90			90		個体識別耳標の配布を調整し、個体識別情報を活用する。
和牛遺伝資源保護に係る対策		県	110		110			110		和牛遺伝資源保護に向けた指導等を行う。
千葉県産オリジナル豚肉生産体制評価事業		県	5,209		5,209			5,209		系統豚「ボウソウル4」について、県内銘柄豚肉生産への活用を促進し、生産性向上・肉質の安定化に資する取組を行う。
高ゲノミック受精卵利用モデル事業	新規	県・ 地域 協議会	3,993		3,993			3,993	定額	乳牛の優良遺伝資源を普及させるため、ゲノム解析や酪農家が持つ遺伝的能力の高い優良牛の受精卵の活用に向けたモデル事業を実施します。
乳牛改良促進事業			15,037		7,837		7,200	7,837		
県推進事業		県	637		637			637		牛群検定を推進し、データに基づく経営改善及び乳牛改良に自ら取り組める中核的農家の育成を図る。
乳用牛群検定推進事業		県酪連	14,400		7,200		7,200	7,200	1/2 以内	牛群検定事業の推進のために要する器材費などの経費の一部を助成する。
肉用牛ブランド力向上対策事業			29,633		11,683		17,950	11,683		
受精卵活用増頭推進事業		県肉牛 生産農業 協同組合	20,400		6,800		13,600	6,800	1/3 以内	和牛を増頭する取組を推進するため、和牛の登記可能受精卵を移植する経費の一部を助成する。
繁殖雌牛改良促進事業		県肉牛 生産農業 協同組合	1,700		850		850	850	1/2 以内	県内で肥育した和牛の産肉能力データの収集及び育種価情報を活用した改良指導を行う経費の一部を助成する。
優良雌牛選抜促進事業		県肉牛 生産農業 協同組合	7,000		3,500		3,500	3,500	1/2 以内	受精卵活用増頭推進事業等で生産された若齢の繁殖和牛候補牛に対して、DNA情報を活用した能力評価(ゲノミック評価)を行うとともに、高能力牛からの採卵の取組を支援する。
肥育技術向上対策事業		県	533		533			533		血液検査や枝肉成績分析を行い、そこから得られたデータを基に肥育技術の改善指導を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
ちばの酪農生産性改善支援事業		県酪連	8,100		8,100			8,100	定額	牛群検定データに基づき、低能力な牛を処分し、新たな乳牛に更新する取組を行った結果、前年度比で1頭当たり平均乳量が向上した酪農家に対し、更新経費の一部を助成する。
ちばのいきいき乳牛指導事業		県	1,304		1,304			1,304		県内酪農家に対し、傷病の予防等による、生涯生産性の高い牛づくりを目的に、県機関による専門的な飼養管理の指導を実施する。
畜産試験研究評価推進事業		県	131		131			131		試験研究体制の整備推進等のため、畜産関係外部専門家との意見交換会を開催する。
肉畜鶏卵生産出荷調整指導事業		県	788		780		8	788		生産物出荷量の調査、飼養動向把握、出荷予測等を実施する。
ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業		県酪連	8,000		2,000		6,000	2,000	1/2以内	傷病を理由として酪農ヘルパーを利用した場合、利用料金の生産者負担分の一部を助成する。
スマート畜産推進事業			39,000		13,000		26,000	13,000		
酪農導入支援事業		県酪連	30,000		10,000		20,000	10,000	1/3以内	ICTやAI等による情報収集・分析技術とロボット化等の技術を導入し、酪農経営における作業時間の短縮や生産性の向上を図る取組を支援する。
和牛繁殖支援事業		県肉牛生産農業協同組合	9,000		3,000		6,000	3,000	1/3以内	和牛の繁殖の成績を向上させるため、スマート農業機械の導入を推進する。
家畜衛生施設検査体制整備事業		県	16,938	8,248	8,690			16,938		県で行う各種検査に使用する機械器具の整備を行う。
家畜保健衛生所機能向上事業		県	466,297		466,297			466,297		平成29年度に策定した「県有建物長寿命化計画」に基づき東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所と中央家畜保健衛生所の佐倉庁舎を移転・統合する。
家畜防疫事業		県	49,871	24,118	8,374		17,379	49,871		家畜監視伝染病等の発生产予防・まん延防止に係る検査・病性鑑定等を実施する。また、防疫マップシステムの保守や情報更新を実施する。
家畜衛生指導総合推進事業		県	40,244	35,669	4,575			40,244		家畜衛生水準の維持・向上のための情報収集と衛生指導の実施、生産性阻害要因疾患の検査・指導を実施する。
畜産物生産衛生確保事業		県	1,915	957	958			1,915		畜産生産物の安全性を確保するための検査・指導の実施、動物由来感染症の調査・まん延防止を図る。
動物薬事・獣医療体制整備促進事業		県	810	49	154		607	810		動物用医薬品製造業・販売業の薬事監視の実施、適正な獣医療を提供するための啓発・指導を実施する。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
牛海綿状脳症 検査事業		県	14,352	6,476	7,876			14,352	96ヶ月齢以上の死亡牛の 全頭検査を実施する。	
豚熱ワクチン 接種事業		県	276,300	124,189	26,044		126,067	276,300	県内養豚農家等を対象に、 豚熱ワクチンの接種を行う。	
家畜伝染病 発生危機特別 対策事業		県	65,307		65,307			65,307	急性伝染病の発生に備えた 防疫資材の備蓄、家畜防疫演習 を実施する。 また、県内発生時の重機等の 使用料及び消毒ポイントの運営 委託費等の経費。	
畜産総合研究 センター機械 器具整備事業		県	30,609		30,609			30,609	畜産総合研究センターの研究 器具等を整備する。	
畜産総合研究 センター施設 整備事業		県	17,587		17,587			17,587	畜産総合研究センターの研究 施設等を修繕する	
試験・研究・ 調査事業		県	300,427		122,301		178,126	300,427	良質畜産物の効率的な生産 技術の開発、資源循環型畜産 技術の開発、飼料用作物の栽培 技術の開発等を行う。	

(2) - 2 令和4年度補正予算 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
畜産・酪農 収益力強化 整備等特別 対策事業		クラスター 協議会	798,600	356,610			441,990	356,610	1/2 以内	高収益型の畜産を実現する ため、畜産農家を中心として、 地域の関係者が連携・結集した 畜産クラスターを構築し、 経営規模の拡大、コスト削減、 付加価値向上、需要創出等 を目指す取組を支援する。

10 森林課

(1) 課の概要

ア 事務分掌

- ・ 森林・林業行政に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 森林計画に関すること。
- ・ 里山の保全、整備及び活用の促進に関すること。
- ・ 県民の森に関すること。
- ・ 緑化推進に関すること。
- ・ 森林整備に関すること。
- ・ 森林吸収源対策の推進に関すること。
- ・ 美しいちばの森林づくりの推進に関すること。
- ・ 県営林の管理経営に関すること。
- ・ 木材の生産、加工、流通及び利用促進に関すること。
- ・ 林産物に関すること（流通販売課において所掌するものを除く。）。
- ・ 林業の普及指導に関すること。
- ・ 保安林に関すること。
- ・ 治山事業及び林道事業に関すること。
- ・ 林業災害復旧に関すること。
- ・ 地すべり防止区域（主たる部分が森林であるものに限る。）に関すること。
- ・ 林地開発許可に関すること。
- ・ 森林病虫害等防除法、林業種苗法、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（第17条第1項に規定する措置のうち、保安林の区域に係る海岸に関するものに限る。）、森林経営管理法及び環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（林業に係る環境負荷低減事業活動実施計画等の認定に関するものに限る。）の施行に関すること。
- ・ 林業事務所に関すること。
- ・ 森林審議会に関すること。

イ 職員数

(令和5年4月1日現在)

	課長級	副課長・主幹級	班長・副主幹	主査	以下副主査	計
課長・副課長	1	2				3
森林政策室		1	1	1	7	10
森林整備班			1	1	2	4
県有林班			1		2	3
森林経営管理室		1		3	5	9
治山・保安林班			1	2	3	6
林地対策室		1	1		5	7
合計	1	5	5	7	24	42

(出先機関)

	事務職員	技術職員	その他	計
北部林業事務所	4	36		40
中部林業事務所	3	21	5	29
南部林業事務所	3	21	2	26
合計	10	78	7	95

ウ 課の予算

(一般会計)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
3,499,789	3,514,849	99.6%	1,084,042	902,100	174,317	1,339,330

(特別会計／営林事業)

(単位：千円)

5年度 当初予算	4年度 当初予算	対前年 度比	5年度当初予算の財源の内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
321,366	292,483	109.9%	21,460	10,000	28,950	260,956

(2) 事業一覧

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
森林計画推進事業			30,233		21,963		8,270	30,233		民有林の整備・保全の目標や森林整備の基本的な事項等を定める地域森林計画の策定に必要な基礎資料を収集するとともに、これらの森林情報を、市町村・森林組合等関係機関と共有し、効率的な森林整備に資するため、森林クラウドを管理する。
森林計画事業		県	28,003		19,733		8,270	28,003		さらに森林整備の集約化・低コスト化を推進するために必要な森林経営計画の作成等について支援を行う。
森林経営計画推進事業		森林組合等	4,230		2,230		2,000	2,230	1/2以内	
森林整備事業		市町村・森林組合・森林所有者等	748,674	219,242	123,545	14,749	391,138	342,787	7/10 5/10 4/10 以内	森林の整備を推進し、森林の有する多面的機能を発揮させるため、民有林における造林や保育、及び侵入竹の整備等に要する経費に対して助成する。 また、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、風倒木や土砂流出等による施設への被害を未然に防止するために実施する森林整備を支援する。 さらに、森林整備事業の推進のため、市町村職員向けの森林整備事業の実務研修をすることにより、森林整備事業を担う市町村への支援を実施する。
林道事業		県・市町村	205,420	49,483	146,107	9,816	14	195,604	4.5/10 3/10 5/10 以内	木材搬出経費の軽減等森林整備を効率的に実施するため、林道の開設や改良を実施するとともに、林道長寿命化計画の見直しのため林道点検を行うほか、既設林道の安全確保などのための維持管理を行う。
林道施設災害復旧事業		県・市町村	153,500	24,000	84,000	45,500		108,000	4/10 以内 5/10 以内	県及び市町村が管理する林道において、台風、集中豪雨等で被災した林道施設を復旧し、機能を回復する。
特別会計営林事業 (県有林事業)		県	321,366	21,460 (特別会計)	289,906 (特別会計)		10,000 (特別会計)	321,366		森林の有する公益的機能の発揮や地域林業の振興を図るため、県有林経営計画に基づき主伐、間伐等の事業を実施する。
ちばの木生産流通拡大総合対策事業		市町村・民間事業者・県等	51,730		26,730		25,000	26,730	1/2以内	森林整備に伴い搬出される県産木材の利用を促進することは、森林整備を推進し、森林の多面的機能の発揮に寄与することから、県産木材の需要を喚起するとともに、生産流通体制を整備する。 また、森林環境譲与税を活用した市町村の木材利用が見込まれることから、情報提供や供給体制整備など県産木材を利用しやすい環境づくりを行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
林業普及指導事業 (県産木材の普及啓発 (木育の推進))		県・ 千葉県 木材振興 協会 等	4,422		4,232		190	4,232	1/2 以内	千葉県の森林・木材に対する 県民の理解を促進するため、 木育活動の企画ができる人材の 育成や県産木材製の遊具の貸出 制度を整備する。 また、次代を担う子供たちが 木材に触れる機会に対する支援 として、木工作品展の開催や 木工出前授業を実施する。
シイタケ等 特用林産物 生産の早期 復興支援事業		森林組合 ・ 県	141,614	29,410	462		31,990 (生産者) 79,752 (東京電力)	29,872	1/2 以内 1/3 以内	安全な原木しいたけの生産を 支援するため、生産者に対する しいたけ原木の確保支援を行う とともに、出荷制限等の解除に 向け発生前ほど木の放射性物質 検査を行う。
特用林産物 放射性物質 対策事業		県	2,693		2,693			2,693		特用林産物の安全性の確認 及び風評被害の防止を図ると ともに、出荷制限解除に向け、 放射性物質検査を行う。
森林・林業 担い手確保・ 育成対策事業		県・ 林業・木材 製造業労働 災害防止協会 千葉県支部 等	82,112	598	55,628		25,886	56,226	1/2 以内 10/10 以内	「千葉県森林整備担い手対策 及び市町村支援等推進基金」を 活用し、林業担い手の確保・ 育成や林業事業体の経営基盤 強化を図るための支援や研修等 を行う。
森林整備広域 連携モデル 事業			39,840	10,000	29,840			39,840		複数市町村が連携した広域で の森林整備及び活用のモデルを 構築することで、市町村による 森林環境譲与税を活用した森林 整備の促進を図る。
流域連携 森林整備 推進事業	新規	県	19,840		19,840			19,840		
森林資源 デジタル 管理推進 対策事業	新規	県	20,000	10,000	10,000			20,000		
森林技術開発 事業		県	3,218		782		2,436	782		外部資金の導入により、花粉 症対策など森林・林業に関する 新たな技術開発に係る試験研究 を推進する。また、木造公共 建築物の長寿命化に関する 研究、レーザー測量やドローン 等を活用した森林調査技術の 開発を行う。
林業普及指導事業 (県産木材の 普及啓発 (木育の推進) を除く)		県	4,880	1,470	3,410			4,880		林業技術の改善や森林経営の 合理化を促進するため、林業 普及指導員が森林所有者等 に対し技術や知識の普及と森林 施業に関する指導を行う。
山地治山事業		県・ 市町村	721,814	223,000	433,211	65,600	3	656,214	1/3 以内	山腹の崩壊や土砂の流出に よる災害の発生に対して、事前 防災・減災の観点から、復旧・ 予防治山事業などの山地治山 事業や地すべり防止事業を実施 するとともに、小規模な山地 災害防止のための市町村への 補助事業及び施設の維持管理を 行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
治山施設災害復旧事業		県	396,000	172,753	223,247			396,000		台風や集中豪雨等による災害で被災した治山施設を復旧する。
林地荒廃防止施設災害復旧事業		県	266,000	172,753	93,247			266,000		国庫補助の対象となる被害を受けた治山施設を復旧する。
県単林地荒廃防止施設災害復旧事業		県	130,000		130,000			130,000		国庫補助の対象とならない被害を受けた治山施設を復旧する。
治山施設災害関連事業		県	35,500	21,750	13,750			35,500		治山施設災害復旧事業のみでは再度の災害発生防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、災害復旧事業と併せて行う保安施設事業。
保安林整備事業		県	638,383	290,950	347,425		8	638,383		津波や潮風、飛砂等の被害を軽減するため、海岸県有保安林において、松くい虫の被害等により、疎林化・裸地化した森林の再生を行い、病虫害や自然災害に強い森林づくりを推進する。
海岸県有林管理事業		県	39,590		28,823		10,767	39,590		海岸県有保安林の機能を維持するため、草刈等の森林整備や危険木の除去等の維持管理を行う。
保安林管理事業		県	4,420		4,418		2	4,420		保安林の指定や保全のための事務処理や、民有保安林の違法伐採等を防止するための巡視を行う。
優良種苗確保事業		県	11,933		11,933			11,933		津波や松くい虫等の被害により疎林化・裸地化している海岸県有保安林の再生のため、松くい虫に対する強い抵抗力を持つ品種の種子生産を行うとともに、優良な山行き苗木の安定供給を図るため、優良品種の選抜・育成を行う。
緑化推進事業			16,702		13,976		2,726	15,602		
みどりの少年団育成強化事業		千葉県緑化推進委員会	1,650		550		1,100	550	1/2以内	緑に関する学習活動やレクリエーション等を実施する「みどりの少年団」の結成及び育成を支援する。
緑化推進拠点施設管理事業		県	8,155		6,529		1,626	8,155		県民協働による森林整備活動の推進拠点となる県有施設の管理を行う。
その他		県・千葉県緑化推進委員会	6,897		6,897			6,897	10/10以内	県土の緑化推進を図るため、(公社)千葉県緑化推進委員会の事業運営を支援するとともに、第54回全国植樹祭において植樹された記念樹の管理等を行う。
さとやま整備・活用促進事業		県	10,408		10,408			10,408		多様な主体による地域の森林の保全・整備を促進するため、里山の整備や利用に関する総合窓口の設置、森林環境教育の推進及び里山活動優秀事例の表彰等を行う。

事業名	新規	事業主体	総事業費 (千円)	左記の負担区分				県予算額 (千円)	補助率	事業内容
				国費 (千円)	県費 (千円)	市町村費 (千円)	その他 (千円)			
森林・山村 多面的機能 発揮対策事業		地域 協議会	15,464	11,598	1,933	1,933		1,933	1/8 以内	森林の多面的機能を持続的に 発揮させていくため、地域協議 会を通じて、地域住民による 里山の保全管理等を支援する。
法人の森事業		県	850		850			850		県有林を活動拠点とした 企業と連携した森林づくりを 実施し、企業の森林づくり活 動を支援する。
県民の森事業		県	275,255		274,887		368	275,255		県民が豊かな自然に親しめる 施設である県民の森の一層の サービス向上による利用の促 進を図るため、県民の森6施 設の管理運営と施設の整備を 行う。
サンブスギ林 総合対策事業		県・ 森林組合 ・ 森林所有者 等	156,680	35,586	23,588	11,862	85,644	59,174	4/10 以内 1/10 以内	スギ非赤枯性溝腐病の被害 林について、皆伐により被害 木の搬出を行うとともに、搬 出された材の有効活用を図る。
森林病虫害 防除事業	一部 新規	県 ・ 市町村	66,484	5,800	59,631	1,050	3	65,434	3/4 以内	飛砂や潮害の防備など海岸 の保安林機能の維持を図る ため、森林病虫害等防除法に 基づき、松くい虫被害を受け ているマツ林について、薬剤 散布及び被害木の伐採駆除を 行う。さらにナラ枯れ被害に ついて被害木の伐採駆除を行 う。
林地利用調整 事業		県	13,323		13,323			13,323		森林の有する公益的機能の 維持を図るため、確実な緑化 の実施など林地開発行為の適 正な履行を確保するための事 務処理や、林地巡視パトロー ルの実施を行う。